

平成 27 年 10 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ パ ン グ
代 表 者 名 代表取締役社長 松藤 民輔
(コード：2684)
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 亀田 学
(TEL：03-5468-3690)

当社株式の取引監理銘柄指定及びフェニックス銘柄としての指定取消し に関するお知らせ

当社は、主幹事証券会社より本日付で指定取消の届出を日本証券業協会に行う旨の決定通知がなされたため、平成 27 年 10 月 8 日付で取引監理銘柄に指定されることとなり、平成 27 年 11 月 9 日付で当社株式のフェニックス銘柄としての指定が取り消されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取引監理銘柄指定及びフェニックス銘柄としての指定取消しの経緯

当社は、平成 28 年 3 月期第 1 四半期連結会計期末において債務超過状態に陥り、さらに、平成 27 年 9 月 4 日付で子会社の異動が発生致しました。これにより主幹事証券会社より、当社の今後の債務超過解消に向けた施策（以下、「施策」という）について説明を求められたため、施策をまとめた資料を主幹事証券会社へ提出しましたが、この度、主幹事証券会社より指定取消の届出を日本証券業協会に行う旨の決定通知がなされました。

2. 取引監理銘柄指定期間

平成 27 年 10 月 8 日～平成 27 年 11 月 8 日

3. 今後の対応

当社株式は平成 27 年 11 月 9 日付で、フェニックス銘柄としての指定を取り消されることにより、平成 27 年 11 月 6 日 15 時以降は市場でのお取引ができなくなります。

指定取消日以降のお手続き等については、主幹事証券会社へお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

指定取消し後もより一層の企業価値の向上に努めてまいり所存ですので、かわらぬご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上